

## 先端医療と保険：趣旨説明

小樽商科大学

中浜 隆

### 1. はじめに

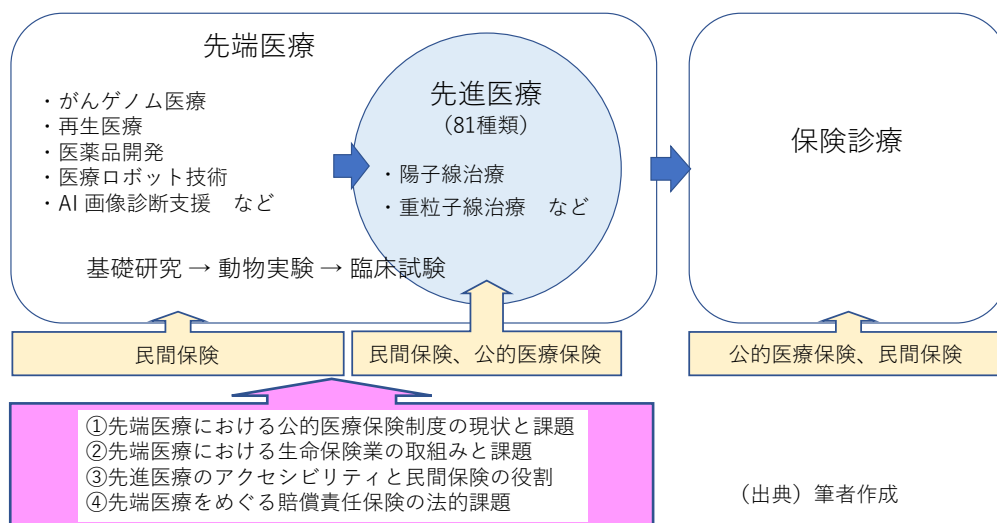
今年度大会のシンポジウムのテーマは「先端医療と保険」であり、先端医療と保険との関連性に焦点を当ててシンポジウムを行う。そこでまず、保険の対象となる先端医療について簡潔に述べる。次に、シンポジウムの趣旨と内容について説明する。

### 2. 先端医療と先進医療

先端医療は、研究（基礎研究、動物実験、臨床試験）の段階にある医療（先進的な検査・診断・治療法や医薬品・医療機器等）であり、総じてまだ十分な安全性と有効性が確保されていないものである。下記の先進医療も先端医療に含まれる。

先進医療は「評価療養」（厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養その他の療養であって、保険給付（療養の給付）の対象とすべきものであるか否かについて、適正な医

図1 先端医療と保険のイメージ



療の効率的な提供を図る観点から評価を行うことが必要な療養（「患者申出療養」を除く）として厚生労働大臣が定めるもの）の1つであり、まだ保険診療の対象に至らない等の先進的な医療（令和5年6月末時点で81種類）である。

保険診療と保険外診療の併用（いわゆる「混合診療」）は、原則として禁止されている。しかし、保険外併用療養費制度によって、先進医療は保険診療との併用が認められている。

## 2. シンポジウムの趣旨と内容

### （1）シンポジウムの趣旨

先端医療（先進医療を含む）は日々、研究・開発が行われており、今後も継続的に行われていくであろう。シンポジウムでは、現時点において、先端医療に保険がどのように関わっているのか、また、その際にどのような問題・課題があり、それに対してどのような対応がありうるのかについて整理・分析してみたい。

こうした研究は、将来において、その時々々の先端医療をめぐる保険の研究を行ううえでも先行研究として有益であり、日本保険学会の学術資産となるであろう。

### （2）シンポジウムの報告概要

シンポジウムの報告では、先端医療を対象とする保険として、公的医療保険と民間保険の双方を取り上げる。

公的医療保険については、先端医療における公的医療保険の適用対象・範囲を確認し、現行の公的医療保険制度の問題点と改善点について分析する。

民間保険については、3つの視点から分析する。第1に、民間保険を引き受ける生命保険会社の視点から、先端医療における生命保険会社の取組みと課題について分析する。

第2に、先進医療を受ける患者の視点から、先進医療へのアクセスにおける患者の治療費負担等の課題を確認し、先進医療の普及に果たす民間保険の役割について分析する。

第3に、法学の視点から、先端医療、とくに再生医療における賠償責任保険の課題について分析する。